

## 令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省3(X I - 1 - 3))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<b>施策目標名(政策体系上の位置付け)</b>	総合的な認知症施策を推進すること(施策目標X I - 1 - 3)  基本目標X I : 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1 : 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること	<b>担当 部局名</b>	老健局認知症施策・地域介護推進課	<b>作成責任者名</b>	認知症総合戦略企画官 菱谷 文彦																
<b>施策の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の認知症高齢者数は、平成24年で462万人と推計されており、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれている。</li> <li>・ 認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として平成30年12月に「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」(以下「大綱」という。)が取りまとめられた(※)。</li> <li>・ これに基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとしている。</li> </ul> <p>※ 大綱では、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開、の5つの柱に沿って施策を推進していくこととしている。対象期間は令和7年までとし、施策ごとにKPI/目標を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ なお、大綱の対象期間は2025(令和7)年までとなっているが、策定後3年を目途に、施策の進捗を確認するとされており、令和4年度が策定後3年の確認を行う年度となっている。</li> </ul>																				
<b>施策実現のための背景・課題</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の認知症高齢者数は、平成24年で462万人と推計されており、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれている。今や誰もが認知症とともに生きることになる可能性があり、また、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があるなど、認知症は皆にとって身近な病気であることを普及・啓発を通じて社会全体として確認していくことが必要である。</li> <li>・ 大綱に記載される施策の取組状況について、自治体間で差異が生じていることが課題となっている。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにする。認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、そのときの容態にもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みを構築することが重要である。</li> <li>・ 自治体間で取組状況に差異が生じていることが課題となっている点は、同様。</li> </ul> </td> </tr> </table>					1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の認知症高齢者数は、平成24年で462万人と推計されており、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれている。今や誰もが認知症とともに生きることになる可能性があり、また、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があるなど、認知症は皆にとって身近な病気であることを普及・啓発を通じて社会全体として確認していくことが必要である。</li> <li>・ 大綱に記載される施策の取組状況について、自治体間で差異が生じていることが課題となっている。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにする。認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、そのときの容態にもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みを構築することが重要である。</li> <li>・ 自治体間で取組状況に差異が生じていることが課題となっている点は、同様。</li> </ul>												
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の認知症高齢者数は、平成24年で462万人と推計されており、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれている。今や誰もが認知症とともに生きることになる可能性があり、また、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があるなど、認知症は皆にとって身近な病気であることを普及・啓発を通じて社会全体として確認していくことが必要である。</li> <li>・ 大綱に記載される施策の取組状況について、自治体間で差異が生じていることが課題となっている。</li> </ul>																				
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにする。認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、そのときの容態にもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みを構築することが重要である。</li> <li>・ 自治体間で取組状況に差異が生じていることが課題となっている点は、同様。</li> </ul>																				
<b>各課題に対応した達成目標</b>	<b>達成目標/課題との対応関係</b>		<b>達成目標の設定理由</b>																		
目標1 (課題1)	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進・認知症の人や介護者への支援		社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症の人の視点に立って、認知症への理解を深めるための普及・啓発を図るとともに、認知症の人やその家族が集う取組を普及させる必要があるため。																		
目標2 (課題2)	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供		本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにするため。																		
<b>達成目標1について</b>																					
<b>測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>	<b>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</b>					<b>測定指標の選定理由</b>	<b>目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b>												
① 企業・職域型認知症サポーター数 (アウトプット)	259万人	令和元年度 400万人	基準年度	目標年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度 (208万人) 以上	前年度 (234万人) 以上	前年度 (259万人) 以上	前年度 (274万人) 以上	前年度 (288万人) 以上	234万人	259万人	274万人	288万人	令和7年末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等向けの認知症サポーター養成講座を行っており、企業・職域型認知症サポーターの人数を指標として選定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業・職域型の認知症サポーターの養成については、認知症施策推進大綱において、令和7年末までに400万人を育成するという目標を掲げており、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。</li> <li>・ なお、サポーター数については、各企業等が実情に応じて認知症サポーター養成講座を開催しているため、各年度において具体的な目標値を立てることが困難であることから、前年度以上とさせることを目標としている。</li> </ul>

②	チームオレンジ等設置自治体数(アウトカム・アウトプット)	87市町村	令和元年度	1,741市町村 (100%)	令和7年末			前年度(87市町村)以上	前年度(138市町村)以上	前年度以上	・ 認知症サポーターの量的な拡大を図るに加え、養成するだけでなく、サポーター等を中心とした支援チームを作り、認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ等)の構築を令和元年度より進めていく。	・ チームオレンジ等については、認知症施策推進大綱において、令和7年末までに全市町村に設置するという目標を掲げていることから、設置数及びチーム員数について、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。
	チーム員数	3,118	令和元年度	-	-			前年度(3,118人)以上	前年度(5,347人)以上	前年度以上	・ 認知症サポーター数の増加によって、認知症の人やその家族を地域で支援する地域づくりの状況の変化を把握する指標として、チームオレンジのチーム数、チーム員数を目標に設定。	・ なお、設置市町村数等については、各自治体が地域の実情に応じチームオレンジ等の設置を行っていくため、各年度において具体的な目標値を立てることが困難であることから、前年度以上とさせることを目標としている。
③	認知症カフェ設置自治体数(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野03】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	1,412市町村	平成30年度	1,741市町村 (100%)	令和4年度末	前年度(1,265市町村)以上	前年度(1,412市町村)以上	1,741市町村	1,741市町村	1,741市町村	・ 認知症の人の介護者への支援を行うことは、認知症の人の生活の質の改善にも繋がる。 ・ 家族など介護者の精神的身体的な負担を軽減するため、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置の推進を指標として選定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	認知症カフェについては、認知症施策推進大綱において、すべての市町村で設置(1,741カ所)するという目標を掲げており、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。
4	認知症ケアパスを作成した自治体数(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野03】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	1,382市町村	平成30年度	1,741市町村 (100%)	令和7年末	-	-	-	-	前年度以上	・ 認知症ケアパスは、認知症の人の容態に応じ、相談先や必要な医療・介護サービスを受ける流れを標準的に示しており、認知症の人と家族にとって有益な情報であることから、認知症ケアパスを作成している自治体数を測定指標として選定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	・ 認知症ケアパスについては、認知症施策推進大綱において、令和7年末までにすべての市町村で作成するという目標を掲げていることから、作成市町村数について、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。 ・ なお、作成市町村数については、各自治体が地域の実情に応じ認知症ケアパスの作成を行っていくため、各年度において具体的な目標値を立てることが困難であることから、前年度以上とさせることを目標としている。
達成手段1		令和2年度 予算額 執行額	令和3年度 予算額 執行額	令和4年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和4年度行政事業レビュー事業番号	
(1)	認知症施策等総合支援事業等(平成18年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野03】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	20.2億円 16.9億円	21.6億円 17.1億円	21.9億円	1	都道府県または市区町村等が行う以下のような介護関連事業に対し、当該経費等の一部又は全部を補助する。 【認知症施策等総合支援事業】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう介護、医療、地域支援、権利擁護、若年性認知症の各分野において事業を実施する。 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すためには、その地域における認知症の理解者を増やし、その地域の中で認知症の人やその家族を見守り、支援をしていく必要がある。そのため、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成することが重要である。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIと同じ指標を測定指標として設定しており、上述のとおり、本事業は認知症サポーター数の増加に寄与する効果があると見込んでいる】						

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	年度ごとの実績値							
					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
5 認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を修了した医師等の合計値 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野03, ⑦】 (アウトプット)	263,086人	令和元年度	44.6万人	令和7年末	前年度(19.8万人)以上	前年度(23.5万人)以上	前年度(26.3万人)以上	前年度(27.8万人)以上	前年度以上	・ 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、早期診断・早期対応や認知症医療や介護における医療・介護の連携が不可欠である。  ・ その役割を担う認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修のいずれかを終了した医師等の合計の累計値を指標として設定した。	・ 累計修了者数については、認知症施策推進大綱において、令和7年末までに44.6万人という目標を掲げており、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。  ・ なお、研修の修了者数については、各医療機関等がそれぞれの実情に応じて研修を受講しているため、各年度において具体的な目標値を立てることが困難であることから、前年度以上とさせることを目標としている。	
					23.5万人	26.3万人	27.8万人	集計中(R4.12月目途公表予定)				
	認知症サポート医養成研修の修了者数(内数)	11,170人	令和元年度	(1.6万人)	令和7年末	(前年度(0.8万人)以上)	(前年度(1.0万人)以上)	(前年度(1.1万人)以上)	(前年度(1.1万人)以上)			(前年度以上)
						(1.0万人)	(1.1万人)	(1.1万人)	集計中(R4.12月目途公表予定)			
	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数(内数)	66,088人	令和元年度	(9万人)	令和7年末	(前年度(5.8万人)以上)	(前年度(6.3万人)以上)	(前年度(6.6万人)以上)	(前年度(6.8万人)以上)			(前年度以上)
					(6.3万人)	(6.6万人)	(6.8万人)	集計中(R4.12月目途公表予定)				
一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修の修了者数(内数)	165,999人	令和元年度	(30万人)	令和7年末	(前年度(12.2万人)以上)	(前年度(14.7万人)以上)	(前年度(16.5万人)以上)	(前年度(17.6万人)以上)	(前年度以上)			
					(14.7万人)	(16.5万人)	(17.6万人)	集計中(R4.12月目途公表予定)				
看護職員認知症対応力向上研修の修了者数(内数)	19,829人	令和元年度	(4万人)	令和7年末	(前年度(1.0万人)以上)	(前年度(1.5万人)以上)	(前年度(1.9万人)以上)	(前年度(2.2万人)以上)	(前年度以上)			
					(1.5万人)	(1.9万人)	(2.2万人)	集計中(R4.12月目途公表予定)				

⑥	認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修の修了者の合計値 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野03、⑦】 (アウトプット)	329,530人	令和元年度	35.28万人	令和4年度末	前年度 (30.83万人)以上	前年度 (32.95万人)以上	35.28万人	(35.28万人)	(35.28万人)	<p>・ 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、早期診断・早期対応や認知症医療や介護における医療・介護の連携が不可欠である。</p> <p>・ 認知症の人の介護にあたっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状を予防できるような形でサービスを提供することが求められる。</p> <p>・ このような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保するため、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修を修了した介護職員等の合計の累計値を指標として設定した。</p>	これらの累計修了者数については、認知症施策推進大綱において、35.28万人という目標を掲げており、毎年度その数値を上昇させることを目標としている。
	認知症介護実践者研修の修了者数(内数)	283,299人	令和元年度	(30.0万人)	令和4年度末	(前年度 (26.5万人)以上)	(前年度 (28.3万人)以上)	(30.0万人)	(30.0万人)	(30.0万人)		
	認知症介護実践リーダー研修の修了者数(内数)	43,762人	令和元年度	(5.0万人)	令和4年度末	(前年度 (4.1万人)以上)	(前年度 (4.4万人)以上)	(5.0万人)	(5.0万人)	(5.0万人)		
	認知症介護指導者養成研修の修了者数(内数)	2,469人	令和元年度	(2.8千人)	令和4年度末	(前年度 (2.3千人)以上)	(前年度 (2.5千人)以上)	(2.8千人)	(2.8千人)	(2.8千人)		
7	「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKP1】 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野03】 (アウトカム)	65-69歳：1.6% 70-74歳：3.0% 75-79歳：7.0% 80-84歳：16.9% 85-89歳：31.8% 90歳以上：49.4%	平成30年度	平成30年度と比べて減少	令和7年度末	-	-	-	-	65-69歳：1.6% 70-74歳：3.0% 75-79歳：7.0% 80-84歳：16.9% 85-89歳：31.8% 90歳以上：49.4%	各種の認知症施策の効果について、日常生活自立度Ⅱ(日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態)に該当する認知症高齢者の年齢階級割合が減少することをアウトカム指標として設定した。	新経済・財政再生計画改革工程表において、平成30年度と比べて減少させることを目標としている。
達成手段2		令和2年度 予算額 執行額	令和3年度 予算額 執行額	令和4年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和4年度行政事業レビュー事業番号	
(2)	地域医療介護総合確保基金 (平成27年度)	1,039億円の内数 376億円の内数	1,099億円の内数 559億円の内数	1,080億円の内数	5.6	地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために必要な介護サービスをより一層確保することができる。また、早期診断・早期対応や地域における医療・介護の連携が必要不可欠であり、その役割を担う、認知症サポート医養成研修やかかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を修了した医師等の存在が必要不可欠である。本事業の実施により、これらの人材の養成等を行うことができ、認知症施策の推進を図ることができる。						
施策の予算額(千円)		令和2年度			令和3年度			令和4年度			政策評価実施時期	令和5年度
施策の執行額(千円)		3,440,580,325千円の内数			3,623,296,426千円の内数			3,534,825,011千円の内数				
		3,055,916,644千円の内数			集計中							

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
<p style="text-align: center;">施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>経済財政運営と改革の基本方針2021</p>	<p>令和3年6月18日</p>	<p>第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり 5. 4つの原動力を支える基盤づくり (4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等 (共助・共生社会づくり) ……「認知症施策推進大綱」に基づく施策を実施するとともに、……</p>
	<p>成長戦略フォローアップ</p>	<p>令和3年6月18日</p>	<p>12. 重要分野における取組 (2) 医薬品産業の成長戦略 iii) 疾病・介護の予防  (認知症の総合的な施策の強化)</p>
	<p>第204回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣及び働き方改革担当大臣所信表明演説</p>	<p>令和3年3月5日</p>	<p>また、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を推進していくことが重要です。介護保険については、令和3年度の報酬改定などを通じて、感染症や災害への対応力強化、認知症施策の推進、人材確保等に取り組めます。</p>
	<p>第208回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣所信表明演説</p>	<p>令和4年2月25日</p>	<p>また、団塊の世代が全て七十五歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を推進するため、感染症や災害への対応力を強化するとともに、介護予防、認知症施策の推進、人材確保、生産性向上等に取り組めます。</p>